

# 税制改正でiDeCoが改悪に!?

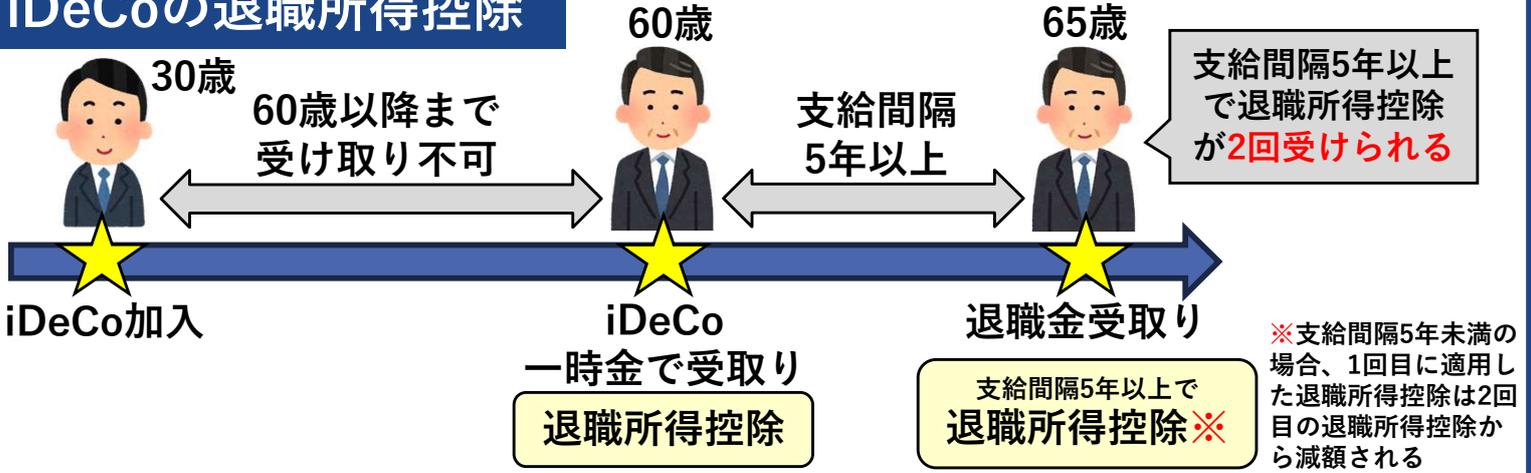
令和7年税制改正でiDeCoが改悪されたと話題になっています。具体的にはiDeCoを先に受け取り、その後に退職金を受け取る際のいわゆる5年ルールが10年に伸長される点が問題視されているようです。既存の制度もおさらいしながら以下にみていきたいと思います。



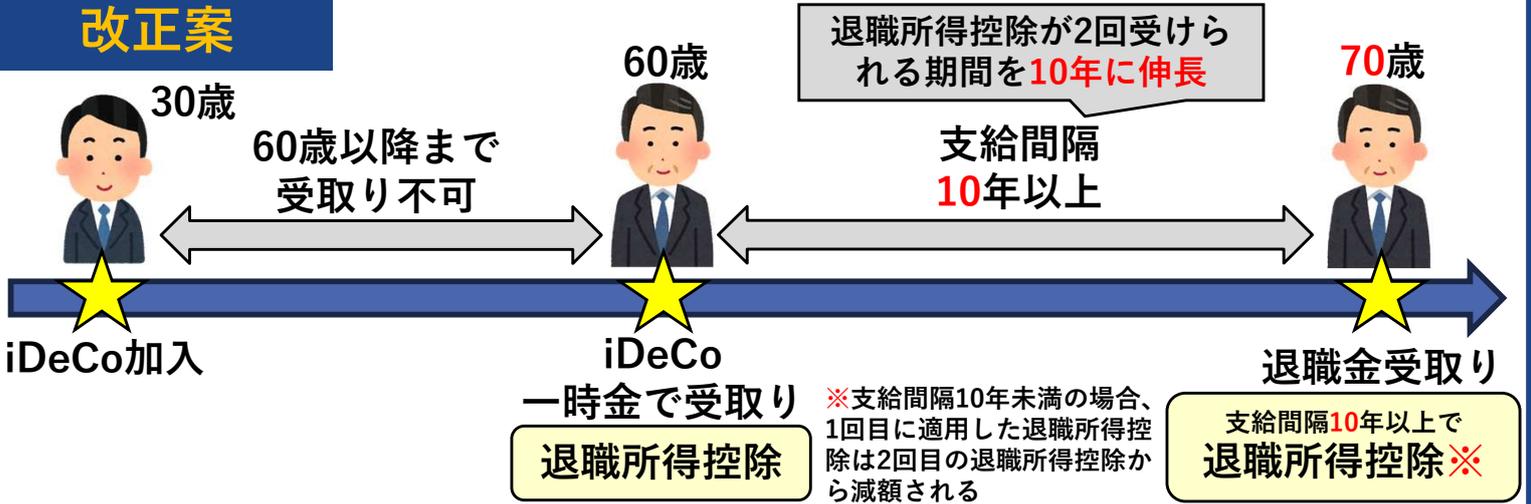
## iDeCoとは

- ・国民年金や厚生年金に上乗せする私的年金。老後資金の一助として国が加入を勧めている
- ・掛金は全額所得控除可能。掛金上限は税制改正で7,000円程度増加（税制改正資料参照）
- ・掛金は60歳以降に一時金又は年金のいずれかの方法で受け取り可能

## iDeCoの退職所得控除



## 改正案



ある記事では従来と同じ60歳でiDeCoの一時金を受け取り、65歳で退職金を受け取った場合、改正後は課税所得が4倍程度増加する試算が示されておりました。本改正案は政府からの70歳定年案の布石ともいわれており、今後も働き方改革と定年の動向には注視が必要ですね。



新年明けましておめでとうございます！本年もどうぞよろしくお願ひいたします。新年は初詣と親戚への挨拶周りで良いお正月を迎えることができました。我々の業界では年明けからいよいよ確定申告シーズンとなります。一年のよいスタートとなるよう、頑張ってお参ります！（写真は年末に新卒で入社した会社時代の同期と行ったゴルフのものです）